慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	著者リプライ
Sub Title	
Author	干川, 剛史(Hoshikawa, Tsuyoshi)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2015
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.20 (2015. 7) ,p.180- 181
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20150704-0180

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ

干川　剛史

拙著に関して、評者の吉原直樹氏からとても簡潔かつ丁寧な内容の紹介と明確かつ親切な論評をいただいたことに、大変、感謝いたします。

著者として、吉原氏の書評の中でお答えしたいのは、以下の点である。

すなわち、公共圏成立の必要要件としてデジタル・ネットワーキングを通じて「ヒト・モノ・カネ・情報等の諸資源が社会的諸領域から供給され、それらの諸資源が各種の市民活動を通して配置されることによって、各種の市民活動の担い手である人びと、諸組織、団体（市民やNPO・NGO）の連携、そしてそれらの間で、さらに社会諸領域の活動主体（企業、行政機関、マスメディア、専門家、個々人）との間で繰り広げられる社会的ネットワーク」が構築される際に、「デジタル・ネットワーキングがより強固なガバメントの機制に回収され、ソーシャル・キャピタルがシステム統合の道具になる」ことが考えられるが、「しかし本書の著者がネットワーク公共圏モデルを提示するときにはこうした状況を想定していない」という指摘である。

上記の指摘について、まず、本書の第 8 章において、著者の問題関心からハーバーマスの公共圏論の批判的検討を行い「ネットワーク公共圏モデル」を提示している箇所に言及した上で、デジタル・ネットワーキングの「実践者・研究者」としての立場を明らかにしたい。

著者は、実践活動や研究活動を行う際に、行政機関や政治家、企業と関わらざるを得ないが、それらが持つ行政・政治・経済権力に絡めとられないように距離をとり、デジタル・ネットワーキングの「実践者・研究者」としての立場を保持し使命を果たそうと心がけてきた。

著者がそうした立ち位置を保とうとする際の手がかりとなるのが、本書の第 8 章で言及したハーバーマスの「公共圏のインプットとアウトプット」という図式である。

それによれば、近代民主主義国家は、「種々の規則を定め規制を実施しながら、一方で、市民に社会サービスを提供し、他方で、社会的諸機能システム（市場経済システム、医療・保健システム、教育研究システム等）を振興助成し、公共的な社会基盤を提供しなければならない。個々の社会的機能システムの代弁者（ロビイスト）たちは、大量解雇・資本流出・経済危機・エネルギー危機・頭脳労働力流出等などの危機的状況をメディアで喧伝しながら、陳情や宣伝、非公式な交渉を試み、強硬に要求を通し利害の実現を図ろうとする。他方で、……市民社会の代弁者として、市民グループ（NGO・NPO）、弁護士、知識人、専門家が、これら種々の脅威を社会問題として提起し、その解決方法についてメディアを通じて提言する。こうした市民社会の代弁者の問題提起を市民が共感し支持することで世論が形成され、政治家や政党の政治活動や政策決定に影響力を及ぼし、選挙を通じて国家の存立基盤である政権の存亡を左右する」という公共圏の中の諸主体のせめぎあいを描き出した図式である（p.186-187）。

干川剛史「著者リプライ」
『三田社会学』第 20 号（2015 年 7 月）180-181 頁

こうした図式を常に念頭に置きつつ、著者は、阪神・淡路大震災以来、「ネットワーク公共圏モデル」（p.192）に依拠しながら、「アカデミック圏」に軸足と生活基盤を置き、災害が発生するたびに「市場経済圏」や「行政圏」等の諸社会領域の主体と関わり合いながら、「公共圏」において被災者支援・被災地復興・地域再生を目指して、「実践者・研究者」としてデジタル・ネットワーキングを実践し、ソーシャル・キャピタルを増殖させつつ、調査研究を展開してきた。

そして、著者が社会学者として提示したいのは、「多元的な構造をもつ公共圏全体と市民社会、社会的諸領域との構造的関係及び、マス・メディアとデジタル・メディアによって構成される情報コミュニケーション空間を視野に入れて、今日の機能分化と情報化が高度に進んだ社会の全体構造を明らかにしようとする理論的射程の広い社会理論としての公共圏論である」（p.189）。

以上が、「実践者・研究者」及び社会学者としての著者の問題関心及び社会的・学問的な立場である。

ところで、本書は、平成 25 年度（2013）慶應義塾大学審査博士学位論文「デジタル・ネットワーキングの展開―市民活動から災害支援を経て地域再生へ―」に平成 22 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究（B）（一般）（平成 22 年度～平成 25 年度）「地域再生デジタル・ネットワーキングに関する調査研究」（研究代表者　干川剛史）の研究成果の一部を加筆・修正し執筆したものである。

最後に、学位論文審査の研究計画作成の段階から論文審査と学位授与に至るまで懇切丁寧なご指導と多大なご尽力をいただいた、有末賢先生をはじめとする諸先生方には、心より感謝を申し上げます。大変、ありがとうございました。

（ほしかわ　つよし　大妻女子大学）